空き家対策まちづくり支援

空き家見命りサービス

月に1回、空き家を巡回し、状況報告・改善提案をします。

近年、急速に増え続けている空き家の存在は社会的な問題となっており、 建物の倒壊、雑草や衛生上の問題、防犯・防災の問題など、家主のみならず 地域住民にとっても不安の種となっています。

浜松まちづくり公社では、空き家の定期巡回を行い、家主や地域住民等の不安を少しでも解消できるよう、また空き家の利活用の実現にむけて、地域の課題を解決し安心・安全で快適なまちづくりの推進を目指します。

【対象区域】 浜松市全域 【対象物件】 空き家(戸建て)

【料 金】月額4,000円(税別)

※空き地も対応しますのでご相談 ください。

サービス内容

空き家の見守り

建物・敷地の目視確認、報告、提案

建物・敷地の変化の有無を目視で確認し、報告書に写真を添えて報告します。改善を要する場合は改善方法等について提案します。



地域の安心・安全

近隣挨拶·訪問

実施前に近隣へ空き家の見守りサービスの 巡回を行うことを伝えます。

地域の情報や住環境の変化等について状況を伺います。



地域の相談・連絡窓口

地域からの相談や連絡窓口となります。ご希望により看板を設置し、相談・連絡窓口を記載します。



隘家越境物確認

隣家への越境物の有無を確認します。



台風・地震後の確認

地震(震度4以上)や、台風時の暴風警報発令解除後、安全の確認をした上で実施します。



良好な住環境・景観の維持

庭木・雑草の確認

庭木·雑草の伸び具合を確認します。



郵便物を回収・転送します。

防犯

玄関の施錠確認

財産の盗難や不審者の住みつき等の防止のため、玄関の施錠を確認します。

空き家対策・利活用

各種相談·提案等

空き家対策や利活用の相談に応じます。

オプション (別途料金がかかります)



建物や 塀などの修繕



ハチの巣、 鳥の巣の撤去



の剪定除頭





サービスまでの流れ

お問合せ お問合せ

申込み(立合い)

契約

入金確認

◎回実施

巡 | 報 | 報告

※契約前に現状改善をお願いする場合があります。 ※空き家対策や利活用についてのご相談にはいつでも対応いたします。

お気軽にご相談下さい

一般財団法人 浜松まちづくり公社

お問い合せ 0120-014-801

Eメール: akiya@hamamatsu-machi.jp